

# 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、競争参加資格申請書等を提出されたく掲示する。

1. 掲示日 平成30年7月13日

2. 掲示責任者 独立行政法人中小企業基盤整備機構  
分任契約担当役 財務部長 小山 誠

3. 担当部課 独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 7階  
電話 03-5470-1507（直通） FAX 03-5470-1512  
担当者：吉田、三宅（E-mail：[chotatsu@smrj.go.jp](mailto:chotatsu@smrj.go.jp)）

## 4. 工事概要

- (1) 工事名 平成30年度中小企業大学校三条校消雪井戸更新等工事
- (2) 工事場所 新潟県三条市上野原地内（中小企業大学校三条校消雪用井戸付近）
- (3) 工事内容 本工事は、新潟県三条市において、独立行政法人中小企業基盤整備機構が所有する中小企業大学校三条校の消雪用井戸の新規さく井、既存井戸設備の移設及び既存井戸の閉塞等を行うものである。
  - ・消雪用井戸の新規さく井 一式
  - ・既存消雪用井戸設備の移設等 一式
  - ・既存消雪用井戸の閉塞 一式
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成30年12月14日まで

## 5. 競争参加資格

本工事の競争参加資格は、次に示すとおりとする。

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（要領16第29号）第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。※要領については、当機構ホームページを参照のこと。  
<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。  
<http://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定を受けた者を除く。
- (4) 当機構から競争参加資格停止措置期間中の者（中小企業基盤整備機構契約競争参加資格停止措

置要領(要領17第2号)に基づく競争参加資格停止期間中の者をいう。)又は国土交通省北陸地方整備局、新潟県から指名停止措置期間中の者でないこと。

- (5) 建設業法第3条の規定に基づくさく井工事業の許可を得ており、同法第27条の23に基づく最新の経営事項審査を受け、さく井工事部門で付与された総合評点850点以上を有する者であること。
- (6) 建設業法第28条の規定に基づく営業の停止の命令を受けている者でないこと。
- (7) 新潟県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (8) 以下に定める届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。
  - ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

(9) 工事实績

本工事において、元請として実施した同種工事の実績を有すること。なお、同種工事の実績とは、平成21年7月1日から平成30年6月30日までに完成及び引渡しを済ませた次の要件を満足する工事とする。

【同種工事の全てを満たす工事】

① 散水消融雪設備工事又はさく井工事における新設(更新)工事の施工実績

② 当該工事实績が適切なものであること。

※適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものではないこと

- (10) 4. (1)に示した工事に係る設計業務の請負者(高橋調査設計株式会社)又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者等でないこと。

(11) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

① 以下の条件のいずれかを満たす者であること。

(7) 技術士「上下水道及び工業用水道」の資格を有する者

(4) さく井工事業に係る建設工事に関し、10年以上の実務経験を有する者

(9) 職業能力開発促進法による技能検定のうち検定職種を1級のさく井とするものに合格した者

② 平成21年7月1日から平成30年6月30日までに元請けとして完成及び引渡しを済ませた次の要件を満足する工事の施工経験を有する者であること。

(7) 散水消融雪設備工事の施工実績

(4) 当該工事实績が適切なものであること。

※適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものではないこと。

- (12) 経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる者でないこと。

## 6. 入札手続等

- (1) 担当部課 独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 7階  
電話 03-5470-1507 (直通) FAX 03-5470-1512  
担当者、E-mail : 3. と同じ。
- (2) 現場説明書等の交付期間及び方法
- ①交付期間：平成30年7月13日から平成30年7月26日 17時00分まで
- ②交付方法：中小企業大学校三条校 業務課（新潟県三条市上野原570）にて交付する。  
なお、入札心得、工事請負契約書については以下のアドレスに掲載しているので、確認のこと。（<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/order/index.html>）
- ③交付時間：平日10時00分より17時00分（11時30分～13時30分までの時間を除く）
- ※**当日、現場説明書等を受け取りに来られた方は、名刺をご提出ください。なお、期日までに交付を受けていない者は本件入札に参加できません。**
- (3) 質問書の提出期限及び場所  
提出期限：平成30年7月23日（月曜日）（当日17時00分必着）まで  
提出先：上記(1)に同じ  
その他：質問については、質問書を作成の上、上記期間までにE-mailにて提出すること。  
また、メールした後は、必ず上記3. あて電話にて受領確認をすること。
- (4) 質問に対する回答の日時及び場所  
質問に対する回答書は、各社に平成30年7月25日（水曜日）17時00分までにE-mailで回答する。  
なお、回答すべき質問があった場合に限り通知する。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料の提出期限、提出先及び提出方法
- ①提出期限：平成30年7月27日（金曜日）17時00分まで
- ②提出先：(1)に同じ
- ③提出方法：郵送（書留郵便）または持参に限る。なお、郵送の場合は提出期限までに必着とする。
- (6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- ①日 時：平成30年8月1日（水曜日）13時30分
- ②場 所：中小企業大学校三条校 会議室  
〒955-0025 新潟県三条市上野原570
- ③提出方法：持参
- ④その他：代理人による入札開札立会いについては、委任状の提出を求める。

## 7. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ①入札保証金：免除

②契約保証金：納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官公庁独立行政法人中小企業基盤整備機構）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4) 落札者の経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる状態に立ち至った場合には、その落札決定を取り消すことができるものとする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 詳細は入札説明書による。